令和7年度与党税制改正大綱について

日本証券業協会 会長 森田 敏夫 投資信託協会 会長 松下 浩一 全国証券取引所協議会 (H執陽がループ 取締役兼代表執行役グループ CEO) 山道裕己

自由民主党及び公明党において、令和7年度与党税制改正大綱が取りまとめられた。

証券・投資信託関係では、確定拠出年金制度の拡充(拠出限度額の引上げ、企業型DCのマッチング拠出の弾力化等)、NISA制度の更なる利便性向上(ETFの最低取引単位等の見直し、金融機関変更時の即日買付を可能とする措置等)、上場株式等の相続税に係る物納要件の見直し、グループ通算制度を採用する株式会社においてスピンオフを実施する場合の株主の税務簿価計算に用いる交付金銭等情報の算出方法の見直しなど、多くの項目が実現されることとなった。

今回示された措置を歓迎するとともに、御配慮いただいた関係各位に深く感謝申し上げる。

また、今回は措置されなかったものの、NISAの所在地確認の廃止又は簡素化、損益通算 範囲のデリバティブ取引への拡大及び上場株式等の相続税評価方法等の見直しについては、 早期に必ず実現させるべき課題であると認識しており、引き続き、関係各方面に対し、働き掛けを行って参る所存である。

証券業界・資産運用業界としては、引き続き、「成長と分配の好循環」の拡大・定着及び「資産運用立国」の実現に向けて積極的に取り組み、動き始めた「貯蓄から投資へ」の流れをより大きく、継続的なものにできるよう、今後も、関係各方面と連携して、全力で取り組んで参る所存である。

以上